



岐阜県教育懇話会
〒503-0023
大垣市笠木町 229-5
(0584) 91-2478
口座番号 00800-3-5390

編集 編集

「われわれは歴史と伝統を尊重し、日本にふさわしい中正な教育を推進する。われわれは教養と品位の向上につとめ、真理愛の精神とともに、明るく純粋な教育を研修する。われわれは個人の自主尊厳を尊重しつつ、政治的中立を厳守し、主体性を堅持する。」

橋渡しを
我々はしな
ければなら
ない。」
組合教師
は児童生徒

巻頭言

機関紙200号発行に思う

岐阜県教育懇話会会長 橋本秀雄

本会の機関誌は昭和42年9月10日に第一号が出てから200号を数える。創業の先輩方の尽力に感謝するとともに、これからもよりよい機関誌が発行できるよう努めたい。

第一号の巻頭言に「岐阜県教育懇話会のねがい」として本会発足の歴史を略述し、本誌にかける思いが次のように記されている。

「本会の最大の願いは、世界の平和と文化の進展に役立つ日本人の教育を建設してゆくところにあります。それには今後の世界の動向を見極めると共に、戦後二十年の諸問題を深く分析して、総合的に統一ある方向づけをしなければなりません。その上で教育者、産業人のそれぞれが、全知全能を捧げる途が開けてくることと存じます。その途を率直に掘り下げるために、今回本誌を創刊しました。」

この基本方針を胆に銘じて、今後の活動と機関紙の発行をしていきたいと思う。

☆

第一号が出た頃の世界は、国際的に不安定な時期であった。昭和30年に始まったベトナム戦争が泥沼化し、中東でも戦争が起きていた。双方とも我が国は直接関与しなかったが、沖縄の米軍基地から爆撃機がベトナムへ飛び立ち、国内で反戦運動が起きた。

そんな中、学校では日教組による革命教育が行われている実態が第一号に報告されている。例えば日教組の教育研究大会で、小学校教諭が次のような実践発表をしている。

「ある母親と戦争について話をすると『戦争は大嫌いだ。しかし戦争に反対するすべを知らぬ』と言った。これは重要な発言である。(中略)こういうことから我々が学ばねばならぬことは、現代社会(資本主義社会)に巣立つ児童生徒に、近現代において民衆が権力に抗して闘ってきた歴史を深め、権力に対する抵抗の方法を理解させ、自らの実践につながる

のみならず父兄に対してもこうした考えで活動を行っていたのである。

しかし、昭和57年ころ労働界の再編統一の流れにより、日教組は連合への加盟をめぐって分裂した。連合に参加を決めた主流派に対し、反主流派は全日本教職員組合協議会(全教)を結成したのである。これを機に日教組の組織率は激減し、昭和30年代に90%近かったのが、今日36%にまで減少している。

分裂した日教組はあからさまな闘争路線を控えているが、理念は受け継いでいる。国旗・国歌の指導や主任制度などに依然として反対し、加入率の高い都道府県を始め、教育現場に少なからず影響を与えている。

☆

岐阜県では、昭和40年に本会が発足し、先輩方の尽力により全国的にも早い段階で正常化が実現した。そのため、道徳の時間はどの学校でも実施され、学校行事での国歌斉唱、国旗掲揚もほとんど実施されている。従って新しい指導要領で教科に位置づけられた「道徳」への移行も

スムーズに行われている。学級崩壊が多発している府県もあると聞くが、本県は落ち着いた雰囲気の中で授業が行われており、学力的にも比較的高い状態が続いている。

☆

しかし、学校には課題が山積している。令和二年から小学校で本格実施された新学習指導要領は、主体的・対話的深い学びの実現を目指して授業改善を求めている。GIGAスクール構想によるタブレット端末の活用も進められている。後者はこの二年余のコロナ感染症対応で効果があつたと聞くが、学習の効率化を期待するあまり浅い学習に終わり、知識重視の学びになっていないだろうか。また今後、一層ICT環境が整い、デジタル教科書が普及したと、内容より使いやすさが重視され、大手出版社の寡占が進んで、自虐的な歴史教科書の影響が拡大する恐れもある。

その他、昨今の不登校、いじめ・自殺問題や家庭・地域の教育力低下も依然として未解決である。本会としても、そうした時代の変化による教育課題を踏まえつつ、世界の平和と繁栄に寄与できる日本人の育成に必要な資質と能力は何か、それをどう指導すべきかを考察し、提言をしていきたいと考えている。

特集「ぎふの教育」

200号発行

今回はこの節目を記念して、役員にこれからの活動や機関誌への期待・抱負を寄せてもらいました。

編集部

今「五箇条の御誓文」を拝す

岐阜県教育懇話会理事 後藤章嘉

コロナの大流行とロシアのウクライナ侵略が始まり、令和の御代に歴史的な転換点を迎えた。今後十年ぐらいで新しい国際社会が創られると思われるが、我が国はどうすべきか。論語の教えに「古きを温め新しきを知る」という言葉がある。新しい時代を開くには歴史に学んでその中で創造すると良いという考えだ。

幕末・明治維新を振り返ると、慶応四年、明治天皇は文武百官を率いて天神地祇に誓われたのが五箇条の御誓文だ。公議世論、開国和親は新日本の国是(基本方針)となった。江戸時代は鎖国で明治維新からは開国だ。外国と貿易し、時には戦争となり、負ければ植民地が属国である。国民には独立を守り世界に負けない国にしたいとの願いがあった。そのため教育をどうするかが考えられ、佐久間象山は「西洋の芸術(技術)」、

東洋の道徳」といい、橋本景岳は「機械芸術彼にとり、仁義忠孝は我に存す」と言った。言い換えれば「和魂洋才」である。

それまで日本を指導したのは武士だが、彼らの学問は孔子の教えに儒教で、その中の朱子学であった。武士達は大陸由来の漢文を学びながら古事記・日本書紀や万葉集などの日本の歴史・伝統・道徳を学んだ。つまり「和魂漢才」であった。

両者とも知識・技術は外国に学ぶが道徳は日本の心(和魂(大和魂))を心にすえて学んだのである。

先の大戦では、昭和天皇が玉音放送をされて軍は一斉に矛を収めた。また昭和21年の新日本建設の詔勅に「五箇条の御誓文」を入れられ、輝かしい明治を生んだ明治天皇の思し召しを忘れず、誇りと自信をもって共に戦後復興をして欲しいと諭された。これが日本の姿であり、道である。しかし、戦後教育では日本の道義は全く顧みられなかった。

私は五箇条の御誓文と古事記・日本書紀の建国の神話を少なくとも学校教育で教えるべきと考えている。それが転換点にある今、我が国が甦る基になると考えている。

「ぎふの教育」に期待するもの

岐阜県教育懇話会監事 坂口浩之

周知のとおり、コロナ禍やロシアのウクライナ侵略により政治・経済の不安定化が増大し、先行きの見えない状況が続いている。そうした不変事の問題をいったん脇へ置いて、教育においては子どもたちの学力低下、とりわけ読解力や思考力表現力の不足、いじめや不登校、デジタル化対応、教員の働き方など課題が山積している。その中で特に気になるのが、青少年の自己肯定感が諸外国に比べて低いといわれることである。「生きる力」や「深い学び」が強調されてはいるが、知識技能を積み上げるにはそれを支えるべき人間や自己に対する肯定的な理解、意欲や態度、志といった土台が欠けていては、人格・人材の形成という目標達成はとうていおぼつかない。

自己肯定感について想起されるのは、臨済宗天龍寺派の管長であった関牧翁老師が、生前、講話の中で取り上げられた「人間に生るること難し」という法華経の一節である。人間には様々な悩みや苦しみがある。それに心が囚われて嘆き悲しんでばかりいる人も少なくない。しかし、自分が畜生でなく人間として生れさせていたこと、いま現に生きていること自体がどれだけ有り難く尊いことであるか、そのことをよくよく考えれば、だれもが感謝の念を

もって生きていくことができる、という趣旨であったと記憶する。才能の多寡や障がいの有無、地位や財産の程度等にかかわらず、生そのものが有り難いのである。

また、わが国では、大震災やコロナ禍といった非常時において多くの人がルールをわきまえた行動をとったり、サッカーの国際試合でサポーターが自発的にスタジアムの清掃活動を行ったりするなど、秩序や礼節の面で日本人ならではの顕著な行動力、実践力を備えていることも事実である。そうした認識に立てば、人として日本人として何を目指しどう生きるかという方向性も見えてくるのではないか。

本紙は長年にわたり、時勢を見据えながら、わが国の歴史と伝統に根差した、人として日本人としての望ましい在り方、生き方とそれを涵養する道徳教育の大切さを発信し続けてきた。将来を担う子どもたちにとって、歴史と伝統に根差した人間理解と志、実践的態度という根幹をしっかりと呼ぶことが、必要な知識技能の習得や発達課題の達成に資することとなり、不変事を前にして冷静に対処する態度や資質能力を養うことにつながるものと考えている。今後とも本紙の情報発信に期待するところ大である。

令和の教育課題

岐阜県教育懇話会副会長 横山 泰

教育全体が行き詰まりを呈している観があります。どの分野も矢継ぎ早に対策が打ちだされていますが、根本的な解決策になりえていないのは次々と出てくる懸案事項が証明しているようです。

「教育懇話・岐阜の教育」はその時々々の事案に対して支援も、提案も、批判も含めて一貫して正論が示されています。歴代の会長、役員、会員の方々は岐阜県教育界、経済界、政界を代表する方で、卓越した見識から正確な判断を下されていたことは署名記事をみれば明らかです。

岐阜県教育懇話会の発足は教育の中立、国民の声を盾にしながら、内部である学校では児童・生徒に社会主義・共産主義思想を植えつけようとした教育団体が政界にも影響を及ぼしていたときでした。その団体は一方的に「児童・生徒を革命の戦士に育てる」と綱領に書いていました。思想信条は自由で良いのですが、公的な学校で自己の主張のみを教えるという一方的なことは許されませんが、それが行われていたのです。

教育懇話会はこのような教育団体に対抗して発足したではありません

ん。それは綱領に歴史伝統の尊重、中正な教育の推進、明るく純粋な教育の研修、個人の自主尊厳、政治的中立の厳守を追求するとあることからわかります。成人も含めて日本国民を育成するのが会の目的でありました。

世は学習塾が大盛況です。広告には「〇〇点アップ。〇〇高校・大学合格者」と掲げられています。点数と学力と考える力がどのような関係にあるかは各人各様ですが、試験での高得点には学校も学習塾も親も子も魅力を感じます。今日、点数で分けることには誰もが反論できない数少ない分け方で公平な方法だとされています。この点数という評価の前には個性も、人柄も、得手不得手も何もかもが色あせたように扱われます。今日の教育界の困難は、受けた教育と、学校、国民のこのような観点の置き方が大きく関わっているように思います。

教育懇話会の先生方は高得点も念頭におき、国民としての資質の育成に力を注いできました。子育てママ、国会議員、自営業、会社幹部、会社員、団体役員、公務員、教授、校長、学習塾経営者等々にところを得たかつての教え子から賀状で過ぎた一年の報告を受け、結婚式、クラス会に招かれ、家庭訪問を受けて語り合う

元会員教師をみるたびに、教育とは何をするのかを考えてみる機会に私どもはいるような気がしています。

機関紙二〇〇号の達成に寄せて

日々新たに

岐阜県教育懇話会理事 浅野義英

機関紙を読み直すと、お世話になった先生や先輩方のお顔が浮かび、その文章に深い思索の跡がうかがえて感慨深い。同時に、先生方の多くは故人となられ、自身がその年齢へ近づいたことに気付き、先生方の心境に遙かに及ばない自身に思いが至る。しかし、力が及ばないなりに、先生方の志を受け継ぎ、日々新たな努力をしたいと考えている。

教育懇話会の活動方針は、綱領の三条に明記されている。日本に生まれ、日本人として生きる国民を育てるのに必要な指針である。

日本史上で知の巨人と言われる人は少なくないが、皆万余に及ぶ読書と思索を通し、あらゆる事象の本質を探究されている。

そのお一人である吉田松陰先生は、「万巻の書を読むにあらずんば安んぞ千秋の人たるを得ん」と弟子を諭され、平時はもちろん獄中にあっても猛烈な読書をされている。まさに幕末の知の巨人であった。その松陰

先生にして生涯の指針を得ることが出来たのは、水戸への遊学であった。そこで水戸学にふれ、「身、皇国(日本)に生まれて皇国の皇国たるを知らずんば何を以て天地に立たん」と気付き、帰国するや国史を勉強し直し、不動の国家観を確立されている。

本会が、「歴史と伝統の尊重」を強調したのは、戦後教育が国家観に関する指導を意図的に避けてきたり家族観を軽視したりしたことを問題とし、その是正を主張したのである。

それは今日に至っても、残念ながら学校で教えることが憚られている。青年が渡航し、外国人から日本のことを問われて、言葉に窮することはしばしば聞くとこである。

二千年に及ぶ我が国の歴史・文化は、儒教や仏教・西欧文明を積極的に取り入れ、それを咀嚼し、しかも日本の本質を見失わず、日本化してきたという特色がある。

今日のデジタル社会は膨大な情報が交錯するなか、我が国が育んできた価値観を見失ってきている。それだけ本誌の果たす役割は大きい。

今後も我が国の歴史と伝統・文化のよさを発信し、県民の認識が広まり、深まることを願ってやまない。

最後に、機関紙二〇〇号発刊にあたり、歴代の編集長の御尽力に対して感謝を申し上げたい。

解説 「こども基本法」

編集部

この法案は、四月に与党議員より国会の議案として提出された。前号で紹介した「こども家庭庁」は、こども政策の司令塔であったが、これは政策全体を示す理念法である。

しかし、子供を権利の主体ととらえる考え方や、権利が保護されているかどうかを監視する機関の在り方などで与党内の意見がまとまらず、最終的に監視する独立機関の設置を明記しないことで決着しただけに、問題をほらむ法案である。

「こども基本法」の制定が考えられたのは、平成六年に「児童の権利に関する条約」(以下「条約」)を批准してからで、国連児童の権利委員会は度々日本政府に対して、こどもの権利に関する包括的な基本法の制定を勧告してきたのである。政府は我が国では憲法のもと子供に関する個別法も整備されているから、新たな法律措置は不要としていた。

しかし、国連の勧告には裏があつて、こどもの権利基本法制定を主張する日弁連などの民間団体が、日本では子供の権利が守られていないし、基本法も検討されていないと国連に報告をし、自分たちの主張を、国連

を通して政府に制定させる圧力を加えていたというのである。

ただ条約批准後、三十年近くたった現在、児童虐待、いじめ・自殺、不登校、子供の貧困といった子供にかかわる深刻な問題が起き、また少子化が進むなど子供に関わる問題は大きくなつていった。政府はそれぞれに個別の法を制定して対応したが、総合的な打開策を必要としてきたのである。また近年、地方自治体でこども基本条例を定める動きもあり、菅・岸田首相は子供政策を政権の柱にすえて法案制定に舵を切った。

自公がまとめ、上程された基本法案の要約は次の通りである。

〔目的〕日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもがすこやかに成長でき、その権利の擁護が図られるよう、こども政策の基本となる事項を定め、その総合的な推進をする。

〔基本理念〕全てのこどもについて①個人として尊重され、その基本的人権が保障され、差別的取り扱いを受けない。

②適切に養育・保護され、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける。

③自己に関わる事に意見を表明でき、多様な社会的活動に参加する機会が確保される。

④年齢や発達に応じて、その意見が

尊重され、最善の利益が考慮される。

⑤こどもの養育は家庭を基本とし、父母その他の保護者が第一義的責任を有する。それが困難な場合は家庭と同様の養育環境を確保される。

⑥家庭や子育てに夢をもち、喜びを感じる社会環境を整備する。

〔責務等〕国・地方公共団体の責務と事業主・国民の努力(略)

〔こども施策に関する大綱〕

①こども施策にかんする基本的な方針や重要事項を定める。

②少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律の掲げる事項を含むこと。

〔都道府県こども計画〕都道府県・市町村は大綱を勘案して計画(略)

〔こども施策に対するこども等の意見の反映〕こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映させる措置を講ずる。

〔こども政策推進会議〕こども家庭庁に、特別な機関として内閣総理大臣を会長、内閣府特命担当大臣などを委員とする会議を置き、こども大綱を作成、実施を推進する。

以上、教育基本法が明記され家庭を養育の基本としておりこども政策の激変を避けている点は評価されるが、国会での判断が注目される。H

微風烈風

四月は出発の月です▲明治の初め、北海道の札幌農学校で教えたクラークは出会った学生に馬上から「ボーイズ ビー アンビシアス(青年よ大志をいだけ)」と語りかけたそうです。この大志を自己流に解釈して野心なども説かれましたが、あの名言は「アンビシアス イズ ノット…」と続き、世間の言う地位、名声、富のためではなく人として立派になるためとなっていました▲ここに学んで後に国際連盟事務次長となった新戸部稲造はアメリカ大統領の日本人理解のために『武士道』を語って、日米の架け橋となりました▲イギリスのジェントルマンシップに根ざす人格と、日本が建国以来つちかかった勇武と、それを支える慎みの精神には共通するところが多く、この自覚が相互理解の基礎になっていますが、全く同じではありません。日本が国際連盟において世界で始めて人種平等を提案したとき、反対の国はありませんでした。しかし、イギリスはこっそり提案の取り下げを依頼していました▲折しもウクライナ戦禍で国民の動揺も案じられますが、橋本左内の「大丈夫 憂えるところは国家の安危 おそれるところは義の至当と不当のみ」言うべきを言い、なすべきをなす」という名言をかみしめたいものです。Y